

別紙

調査結果

特定有害物質の取扱事業場の設置状況 その他の土地の利用の履歴		<p>対象地は、元々個人等が所有する土地で、府中市が取得後、市営住宅、本町保育所、道路として利用されている。市営住宅については、昭和40年（1965年）の土地取得から令和2年（2020年）まで利用され、令和2年（2020年）7月～令和3年（2021年）2月の解体工事以降、未利用地（更地）として管理されている。本町保育所については、昭和47年（1972年）に一部の土地を取得以降、保育所として利用されている。また、公図上、調査対象地のほぼ中央に水路の記載があるが、農業用水路であったものであり、現在、使用は廃止している。</p> <p><u>総評</u></p> <p>以上の結果、対象地内において特定有害物質の取扱事業場は存在しないことから、特定有害物質を取扱った経緯はなく、また、特定有害物質又は特定有害物質により汚染された土壤を埋め立てた経緯もなく、土壤汚染のおそれはないものと考える。</p> <p>なお、土地の改変時及び搬出先において、外観、臭気等により土壤に異常がみられる場合又は基準超過土壤が確認された場合には、その場所を調査し、汚染が認められるときには、その汚染の原因に応じて汚染土壤の拡散防止の措置を講じるものとする。</p>	
特定有害物質の使用、排出等の状況	工場・事業場等の名称		業種及び主要製品
	特定有害物質の種類、使用目的、使用形態等		
	特定有害物質の使用状況		
	使用期間	～	
	特定有害物質の排出状況		
	特定有害物質の使用場所等		
	地下施設の有無及び概要		
	地表の高さの変更及び地質に係る情報		
	土壤汚染対策法又は条例に基づく調査及び措置の履歴		
	既往調査及び措置に関する情報		
その他特記事項（必要に応じ図面等を添付すること。）			

備考 1 別紙が2枚以上となる場合は、それぞれに番号を付けること。

2 この様式各欄に記入しきれないときは、図面、表等を利用すること。

土地利用の履歴等年表

年代	対象地の土地利用状況	対象地の土壤汚染の可能性	根拠資料
大正10年 (1921年)	調査対象地（①本町住宅跡等用地、②本町保育所用地、③公衆用道路用地）は農作地である。	土壤汚染の可能性は考えにくい。	■旧版地形図：大正10年（1921年）国土地理院発行
昭和16年 (1941年)	調査対象地は農作地である。	土壤汚染の可能性は考えにくい。	■航空写真：昭和16年（1941年）旧陸軍撮影
昭和22年 (1947年)	昭和16年（1941年）の航空写真と比較して、土地利用に大きな変化は認められない。	土壤汚染の可能性は考えにくい。	■航空写真：昭和22年（1947年）米軍撮影
昭和24年 (1949年)	大正10年（1921年）の旧版地形図と比較して、土地利用に大きな変化は認められない。	土壤汚染の可能性は考えにくい。	■旧版地形図：昭和24年（1949年）国土地理院発行
昭和36年 (1961年)	昭和22年（1947年）の航空写真と比較して、土地利用に大きな変化は認められない。	土壤汚染の可能性は考えにくい。	■航空写真：昭和36年（1961年）国土地理院撮影
昭和40年 (1965年)	①について、18番3以外の地目が田である土地を府中市が個人・寺院から取得し、取得後は本町市営第2住宅として利用。 ②について、地目が田である土地（19番8）を府中市が個人から取得。	土壤汚染の可能性は考えにくい。	■土地登記簿謄本等：18番5・6、19番7、19番8、20番3～6 ■地歴調査の根拠資料（聴取調査結果のまとめ）
昭和41年 (1966年)	昭和24年（1949年）の旧版地形図と比較して、周辺に建物の立地が多くなっているほかは、土地利用に大きな変化は認められない。	土壤汚染の可能性は考えにくい。	■旧版地形図：昭和41年（1966年）国土地理院発行
昭和43年 (1968年)	①について、市営住宅と考えられる5棟の建物の立地が認められる。	土壤汚染の可能性は考えにくい。	■航空写真：昭和43年（1968年）国土地理院撮影
昭和45年 (1970年)	①について、市営住宅と考えられる個人名の記載がある建物の立地が認められるほか、農業用水路と考えられる水路の記載が認められる。	土壤汚染の可能性は考えにくい。	■住宅地図：昭和45年（1970年）ゼンリン（株）発行 ■地歴調査の根拠資料（聴取調査結果のまとめ）
昭和46年 (1971年)	昭和43年（1968年）の航空写真と比較して、土地利用に大きな変化は認められない。	土壤汚染の可能性は考えにくい。	■航空写真：昭和46年（1971年）国土地理院撮影
昭和47年 (1972年)	②について、地目が田である土地（19番3・9）を府中市が個人・寺院から取得。	土壤汚染の可能性は考えにくい。	■土地登記簿謄本等：19番3・9
昭和49年 (1974年)	昭和46年（1971年）の航空写真と比較して、②で本町保育所と考えられる建物の立地が認められる。	土壤汚染の可能性は考えにくい。	■航空写真：昭和49年（1974年）国土地理院撮影 ■地歴調査の根拠資料（聴取調査結果のまとめ）
昭和54年 (1979年)	③について、地目が田である土地（19番10・11）を府中市が個人から取得。	土壤汚染の可能性は考えにくい。	■土地登記簿謄本等：19番10・11
昭和55年 (1980年)	①について、市営住宅と考えられる個人名の記載がある建物が認められる。 ②について、府中本町保育所の記載が認められる。	土壤汚染の可能性は考えにくい。	■住宅地図：昭和55年（1980年）ゼンリン（株）発行
昭和59年 (1984年)	昭和49年（1974年）の航空写真と比較して、土地利用に大きな変化は認められない。	土壤汚染の可能性は考えにくい。	■航空写真：昭和59年（1984年）国土地理院撮影
平成2年 (1990年)	昭和55年（1980年）の住宅地図と比較して、土地利用に大きな変化は認められない。	土壤汚染の可能性は考えにくい。	■住宅地図：平成2年（1990年）ゼンリン（株）発行

年代	対象地の土地利用状況	対象地の土壤汚染の可能性	根拠資料
平成3年 (1991年)	③について、地目が田である土地（19番15・16）を府中市が個人から取得。	土壤汚染の可能性は考えにくい。	■土地登記簿謄本等：19番15・16
平成12年 (2000年)	平成2年（1990年）の住宅地図と比較して、土地利用に大きな変化は認められない。	土壤汚染の可能性は考えにくい。	■住宅地図：平成12年（2000年）ゼンリン（株）発行
平成17年 (2005年)	昭和59年（1984年）の航空写真と比較して、土地利用に大きな変化は認められない。	土壤汚染の可能性は考えにくい。	■航空写真：平成17年（2005年）国土地理院撮影
平成22年 (2010年)	平成12年（2000年）の住宅地図と比較して、土地利用に大きな変化は認められない。	土壤汚染の可能性は考えにくい。	■住宅地図：平成22年（2010年）ゼンリン（株）発行
令和2年 (2020年)	①について、個人名の記載がほぼ消滅している。	土壤汚染の可能性は考えにくい。	■住宅地図：令和2年（2020年）ゼンリン（株）発行
令和3年 (2021年)	①について、令和2年（2020年）7月から実施されていた住宅解体工事が令和3年（2021年）2月に完了した。	土壤汚染の可能性は考えにくい。	■地歴調査の根拠資料（聴取調査結果のまとめ）
令和3年7・9月 (2021年7・9月)	①について、市営住宅跡は未利用地（更地）として府中市が管理しており、水路は砂等による充填の上、使用を廃止している。 ②について、本町保育所として利用されている。 ③について、アスファルト道路として利用されている。	土壤汚染の可能性は考えにくい。	■地歴調査の根拠資料（聴取調査結果のまとめ） ■地歴調査の根拠資料（現地調査結果のまとめ）

【総評】
 土地利用の履歴等調査を、地図・航空写真、登記簿情報、依頼者提供資料、聴取調査及び現地調査（目視確認）に基づき実施した結果、特定有害物質を取扱った経緯又は特定有害物質を埋め立てた経緯、自然由来による基準不適合が確認された経緯はみられなかった。
 以上により、対象地内において土壤汚染のおそれはないものと考える。

調査対象地位置図

地理院地図

GSI Maps

